様式第４号（第６条関係）

令和８年４月２３日

富士見市議会議長　様

~~会派名・代表者~~
~~又は~~無会派議員名　伊勢田幸正

行政視察・研修（政務活動）報告書

下記のとおり、行政視察・研修（政務活動）を実施しましたので、報告いたします。

記

１　期　　間　令和８年４月１５日（水）～１６日（木）　（１泊２日）

２　参加者名　伊勢田幸正

３　場所（行政視察地・研修場所）
　４月１５日　愛知県豊橋市　中島処理場管理棟
　４月１６日　大阪府大阪市　大阪市役所

４　調査・研修概要
＜豊橋市＞　生ごみの分別・バイオマス発電について
○導入に向けた市民への説明
豊橋市は平成２８年度に指定ごみ袋制度を導入した。
平成２９年度から生ごみの分別収集を開始した。
市民への周知については、平成２７年度に指定ごみ袋制度導入の地域説明会から周知をはじめ、平成２８年度には生ごみ分別に関する地域説明会を５５０回行い、延べ２万７０００人が参加した。市長からの指示で、（チラシだけではなく）しっかり地域に出向いての説明を行うよう指示があり、土日・昼夕と説明会が行われ、不在・出席できない世帯には２回目、３回目と説明会を設定する取組が行われたとのことであった。
説明は、職員３人のチームが２５班編成され、実施された。説明会１回当たり２０～５０名の参加者だった。説明会に参加できない世帯にはチラシの配付を

しっかり行った。マンションの組合等にも説明に行ったとのことである。

　説明会以外の取組として、チラシ・ガイドブックの全戸配布、新聞折込チラシ、ポスター掲示、電車内の広告、スーパーマーケットでのポケットティッシュや水切りネットの配付、ごみステーションでの啓発看板設置、各種イベントでの周知を行った。

○分別の現状
　令和６年度組成分析調査によると、生ごみに紙類・プラスチック類が混入している量は、１．１５％であった。これには包装などが含まれる。
　また、もやすごみ（可燃ごみ）に生ごみが１６．２３％混入しているとのことである。今後、可燃ごみから生ごみへの分別率をより高めることが課題である。
　なお、分別収集前はご意見・問合わせがあったものの、開始後は大きなトラブル等はないとのことである。
　以前は、生ごみを乾燥させる生ごみ処理機の補助を実施していたが、分別が始まってからは廃止になった。容量を減らすため水切りなどはしてほしいが、ある程度の水分がバイオマス処理に必要であるそうである。
　袋等は機械による処理の過程で分別できるようになっており、その過程で貝殻などバイオマス発電に使えないものは分離されるようになっている。
　また、生ごみの量と発電量は比例するため、生ごみの確保は必要であるとのことだった。
　なお、もやすごみ、生ごみともに年々減少傾向ではある。

○事業者への促し
　豊橋市は、中核市であることから市が保健所を持っている。新規の飲食店には、保健所主体の講習会の中で時間をもらい、事業系の生ごみの処理について、説明を行っている。
　また、既存事業者については、産業廃棄物処理業者との定例会で啓発している。

○転入者への対応
　市民課の窓口で、指定ごみ袋一式を渡して説明をしている。

○施設について（概要）
　ＰＦＩ方式で平成２７年１０月に着工、平成２９年１０月に供用を開始した。
　特定目的会社を設立し、実施した。２年半の建設工事、２０年間の運営を契約している。

生ごみだけでなく、下水処理などと連携した施設となっている。
電力は、１ＫＷ３９円の単価で、電力会社に２０年間買い取ってもらえる契約となっている。これは事業者の収入となる。
また、処理後の残りを固形燃料に加工し、１トン１００円で市から売却している。それをさらに事業者が売却して事業者の収入にしている。
また、空き地部分の活用も特定目的会社の事業であり、太陽光発電などを行っている。
建設に当たっては、国費も活用しており、環境省と、国土交通省の下水道処理場の整備の補助金を使ったとのことだった。

〇その他
・令和７年度から隣の田原市の生ごみの受け入れも始まっている。
・管理棟での説明・質疑応答ののち、施設の見学を行った。見学用のスペース等も確保されており、環境学習で年間５０以上の学校の見学があるとのことだった。

＜大阪市＞　此花区のセルビアとの交流について
大阪関西万博の会場があった大阪市此花区は、「万博おばあちゃん」こと山田外美代さん（此花区万博広報大使・大阪観光局万博ＰＲ大使）の提案を受け、次回の万博（認定博）会場であるベオグラードのあるセルビア共和国との交流に取り組むこととした。セルビア共和国大使館にも山田さんにつないでいただいたとのこと。
大阪市の区は、それぞれ独自に区報を発行し、地域の実情に合わせた取組を行うなどの裁量がある。
此花区は子どもたちの「生きる力」を育むことに重きを置いている。区報にも毎月、考える「クイズ」を出しており、知らず知らずのうちに楽しみながら「考える力」を育む取組などが行われている。「考える力」＝「プレイ」が、ベオグラード万博のテーマである「遊び」と共通するものがあると捉えている。
子どもたちの自己肯定感を高めることが課題と認識し、セルビア共和国との交流を通じてその点を高めてもらおうという考えがあるとのことであった。
具体的な取組としては、
① ９月２７日：此花区在住の小学生と保護者２０組４０人を招待し、セルビア館広報官によるセルビア共和国の話やセルビア料理の体験などが行われた。
② １０月１４日：①に参加した小学生・保護者を対象に第２弾として、此花区役所にて、セルビア共和国大使秘書をお招きして、セルビア館のお土産の「ビー玉」を使用して遊びを創造するワークショップショップを実施した。「ビー

玉」は、セルビア共和国でも子どもたちになじみのあるツールであり、それを使って「遊び」を考え出してもらう、という考えであった。

③ 令和８年２月２日：(富士見市でも植樹された）アオダモの木のお披露目式と交流記念式典を実施した。セルビア共和国大使をお招きし、区内小学校からセルビア共和国の子どもたちへのビデオレーターの披露、大使と子どもたちとの国際交流トーク、ベオグラード万博のマスコットキャラクターのデザイン画の披露、セルビア料理の紹介と提供（セルビア館のレストランを運営した事業者「中納言」さんから無償提供）が行われた。子どもたちが実際にセルビア大使と交流できたことが好評であった。

また、区報（区ごとに広報誌が発行されている）で３度にわたってセルビア共和国との交流を紹介している。

今後の取組としては

① オンラインによる小学校の交流
② ベオグラード万博のマスコットキャラクターのデザイン（着色したもの）を立体化すること

が予定されている。

担当は「此花区役所保健福祉課子育て教育担当」が担っている。

５　感想及びまとめ

＜豊橋市＞

豊橋市は、生ごみの分別回収に当たり、徹底して市民への説明会を行ったということが確認できた。当日は、当時、実際に説明を担当した職員からも話を伺え、いかに徹底して地域に入り込んで説明を行ったのか確認できた。

本市では、実証実験に向けた検討が今後進められるが、市民に周知・啓発をするに当たって、この取組は参考になると考える。

＜大阪市＞

大阪市此花区が実施した「子どもたちが大使と直接交流できる取組」は、本市でも今後、参考になると考える。来年はセルビア共和国の首都でのベオグラード万博、またセルビア共和国も参加する国際園芸博が予定されており、本市も他自治体に負けず、セルビア共和国との交流の取組をしていく必要性を感じたところである。

＊行政視察に関する調査書、概要、参考資料等は、会派又は無会派議員にて保管